

◆三重県内各市町奨学金制度概要一覧(令和8年度版)

※ この一覧は令和8年7月に三重県教育委員会事務局教育財務課が調査した内容です。変更となっている場合がありますのでご注意ください。なお、各奨学金の詳細は各申込・問い合わせ先に確認をお願いします。

No	市町 No	市町名	奨学金の名称	種別	対象となる学校	金額	申込の 受付時期	左記時期以外 の申込可否	他の奨学金との併 用可否	担当部署名/連絡先	主な申込要件等 ※主な内容を記載しています。その他要件等については、各担当部署にお問合せください。
1	1	津市									
2	2	四日市市	四日市市奨学金	給付・ 貸与	・高校等 高校・中等教育学校(後期課程)・高専(専攻科除く)・専修学校(高等課程)・特別支援学校の高等部(専攻科含む) ・大学等 大学・短大・専修学校(専門課程)・高専(専攻科)	・高校等 月額奨学金 12,000円(1/2給付、1/2貸与) 入学支度金 40,000円(給付) ・大学等 月額奨学金 24,000円(1/2給付、1/2貸与) 入学支度金 50,000円(給付)	12月	不可	可	教育総務課 059-354-8236	【住所地要件】 本人若しくは保護者が市内在住であること 【所得要件】 あり(経済的に厳しい家庭から採用) 【保証人等】 連帯保証人1名必要 【利子】 なし 【入学前支給の実施】 入学支度金あり 【その他】 返還時の基準日に市内在住で、貸与奨学金の返還を免除(毎年度申請要)
3	3	伊勢市	伊勢市奨学金	給付	学校教育法に定める大学、高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校及び専修学校(高等課程・専門課程)	国公立高校等(高専1～3年生含む)、専修学校(高等課程)66,000円/年 私立高校等(高専1～3年生含む)、専修学校(高等課程)72,000円/年 国公立大学・短大・高専(4～5年生)・専修学校(専門課程)(自宅)96,000円/年 国公立大学・短大・高専(4～5年生)・専修学校(専門課程)(自宅外)120,000円/年 私立大学・短大・高専(4～5年生)・専修学校(専門課程)(自宅)120,000円/年 私立大学・短大・高専(4～5年生)・専修学校(専門課程)(自宅外)144,000円/年	6月	不可	可	学校教育課 0596-22-7879	【住所地要件】 保護者が市内に住所を有すること 【所得要件】 経済的理由により修学に困難がある者(生活保護受給世帯・市民税所得割額非課税世帯であること) 【保証人等】 1名必要(市内在住者に限る) 【入学前支給の実施】 なし 【その他】 学業が優良で性行が善良であること
4	3	伊勢市	市立伊勢総合病院 医師奨学金	貸与	学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する大学医学部	■大学1年生から大学4年生まで 150,000円/月 (大学に入学した日の属する月にあつては入学金300,000円を加算した450,000円) ■大学5年生から大学6年生まで 250,000円/月 ※大学2～6年生の場合、大学1年生の4月分からの奨学金の貸与が認められます。	前年度の 12月上旬頃～ 2月頃	不可	不可	市立伊勢総合病院 経営企画課人事係 0596-63-9053	【住所地要件】 なし 【所得要件】 なし 【保証人等】 2名必要(申請者の父または母、及び父母以外で独立した生計を営む成年人) 【利子】 なし 【入学前支給の実施】 なし 【その他】 卒業後、市立伊勢総合病院において医師として勤務しようとする者 ※初期研修医の期間については、猶予が認められます。 【奨学金の返還免除の条件】 貸与を受けた期間と同じ期間、市立伊勢総合病院の医師として業務に従事した場合、貸与額全額の返還を免除します。 ※ただし、貸与を受けた期間が2年未満の場合は、2年間の勤務期間を要します。
5	3	伊勢市	市立伊勢総合病院 看護師奨学金	貸与	保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第21条第1号に規定する文部科学大臣の指定した大学、同条第2号に規定する文部科学大臣の指定した学校又は同条第3号に規定する厚生労働大臣の指定した看護師養成所	70,000円/月	前年度の 12月上旬～ 1月上旬頃	不可	不可	市立伊勢総合病院 経営企画課人事係 0596-63-9053	【住所地要件】 なし 【所得要件】 三重県高等学校等修学奨学金の基準に準じる 【保証人等】 2名必要(申請者の父または母、及び父母以外で独立した生計を営む成年人) 【利子】 なし 【入学前支給の実施】 なし 【その他】 卒業後、市立伊勢総合病院において看護師として勤務しようとする者 【奨学金の返還免除の条件】 貸与を受けた期間と同じ期間、市立伊勢総合病院の看護職員として業務に従事した場合、貸与額全額の返還を免除します。 ※ただし、貸与を受けた期間が2年未満の場合は、2年間の勤務期間を要します。
6	4	松阪市	松阪市大学奨学金	給付	大学(学校教育法に規定するものに限る)	県内大学 20,000円/月 県外大学 30,000円/月	大学入学年度 の6月頃	不可	一部不可	総務部総務課法務行政係 0598-53-4321	【住所地要件】 父母若しくは世帯主又は後見人が市内に住所を有すること 【所得要件】 なし 【保証人等】 申込時は不要。採用決定後に保証人1人 【入学前支給の実施】 なし 【その他】 向学心に富み学術優秀であること、等 ※他の奨学金との併用可否欄で一部不可としているのは、他の「給付型」の奨学金との併用が不可。 ※学校教育法第58条の2、第122条又は第132条の規定により編入学した者も含む。
7	4	松阪市	松阪市原田二郎奨学金	給付	学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校等	10,000円/月	中学3年在学時 の2月頃	不可	可	教育総務課 0598-53-4381	【住所地要件】 保護者が市内に住所を有すること 【所得要件】 なし 【保証人等】 採用決定後に誓約書に奨学生本人と保護者の誓約が必要。 【入学前支給の実施】 なし 【その他】 高等学校等の第1学年に入学する者であること等

No	市町No	市町名	奨学金の名称	種別	対象となる学校	金額	申込の 受付時期	左記時期以外 の申込可否	他の奨学金との併 用可否	担当部署名/連絡先	主な申込要件等 ※主な内容を記載しています。その他要件等については、各担当部署にお問合せください。
10	5	桑名市	桑名市高等学校等進学奨励金	給付	高校・高専	3,000円/月	6月	可	可	学校教育課 0594-24-1239	【住所地要件】 保護者等(父、母又はこれらに代わって生計を維持する者)が市内在住であること 【所得要件】 あり 【保証人等】 なし 【入学前支給の実施】 なし
11	6	鈴鹿市									
12	7	名張市	名張市奨学金	給付	高校等(高等学校、高等専門学校1～3 年、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部)	高校等 30,000円/年	・4月1日～ 5月初旬	不可	不可	教育総務室 0595-63-7849	【住所地要件】 本人又は保護者が市内に住所を有すること 【所得要件】 世帯の全収入が生活保護法の規定による基準の1.2倍以下 【入学前支給の実施】 なし 【その他】 その他要件として、学業に励み、学資が十分でないこと等
13	8	尾鷲市	尾鷲市奨学金	貸与	高校・高専・大学・短大・専修学校	高校 120,000円/年または180,000円/年(いずれかを選択) 高専 180,000円/年または240,000円/年(いずれかを選択) 大学・短大・専修 300,000円/年または360,000円/年(いずれかを選択)	前年度の1月15 日～3月10日	不可	可	教育総務課 0597-23-8291	【住所地要件】 あり(本人又は生計を一にする家族が市内に生活の本拠を有すること) 【所得要件】 あり 【保証人等】 必要(県内在住で貸与開始年度の4月1日現在において、65歳以下で返済能力のある人物) 【利子】 なし 【入学前支給の実施】 なし 【その他】 ・世帯に市民税等の滞納がないこと ・償還免除制度あり
14	9	亀山市	亀山市看護師等入学支度金	貸与	・保健師助産師看護師法第21条第1号の文部科学大臣が指定した大学、同条第2号の文部科学大臣が指定した学校又は同条第3号の知事が指定した看護師養成所 ・法第22条第1号の文部科学大臣が指定した学校又は同条第2号の知事が指定した准看護師養成所	720,000円以内	入学まで	不可	可	亀山市立医療センター 地域医療部病院総務課 0595-83-0990	【住所地要件】 なし 【所得要件】 なし 【保証人等】 連帯保証人が必要 【利子】 なし 【入学前支給の実施】 あり(合格決定後、入学前支給が可能) 【その他】 亀山市立医療センターで勤務すること等を条件に返還免除あり
15	9	亀山市	亀山市看護師等修学資金	貸与	・保健師助産師看護師法第21条第1号の文部科学大臣が指定した大学、同条第2号の文部科学大臣が指定した学校又は同条第3号の知事が指定した看護師養成所	30,000円又は60,000円/月	随時	可	可	亀山市立医療センター 地域医療部病院総務課 0595-83-0990	【住所地要件】 なし 【所得要件】 なし 【保証人等】 連帯保証人が必要 【利子】 なし 【入学前支給の実施】 なし(4月からの支給) 【その他】 ・特別の理由があるときは、あらかじめ2月分以上を合わせての貸与も可能 ・入学支度金の貸与を受けた場合、入学年度の修学資金貸与額は入学支度金との合計が72万円を超えない範囲となる ・亀山市立医療センターで勤務すること等を条件に返還免除あり
16	9	亀山市	亀山市看護師等修学資金	貸与	・法第22条第1号の文部科学大臣が指定した学校又は同条第2号の知事が指定した准看護師養成所	15,000円/月	随時	可	可	亀山市立医療センター 地域医療部病院総務課 0595-83-0990	【住所地要件】 なし 【所得要件】 なし 【保証人等】 連帯保証人が必要 【利子】 なし 【入学前支給の実施】 なし(4月からの支給) 【その他】 ・特別の理由があるときは、あらかじめ2月分以上を合わせての貸与も可能 ・入学支度金の貸与を受けた場合、入学年度の修学資金貸与額は入学支度金との合計が72万円を超えない範囲となる ・亀山市立医療センターで勤務すること等を条件に返還免除あり
17	10	鳥羽市	鳥羽市における三重大学教育学部地域推薦学生奨学金支給規則	給付	三重大学(教育学部)	奨学金月額は三重大学教育学部授業料の1か月分に相当する額以内	4月	可	可	教育委員会 総務課 0599-25-1262	【住所地要件】 本人又は保護者が鳥羽市に住所を有すること 【所得要件】 なし 【保証人等】 不要 【利子】 なし 【入学前支給の実施】 なし 【その他】 返還の要件あり(教員となってから3年以内に退職又は伊勢志摩地域以外へ転出したとき)

No	市町No	市町名	奨学金の名称	種別	対象となる学校	金額	申込の 受付時期	左記時期以外 の申込可否	他の奨学金との併 用可否	担当部署名/連絡先	主な申込要件等 ※主な内容を記載しています。その他要件等については、各担当部署にお問合せください。
18	11	熊野市	熊野市奨学金	貸与	大学・短期大学・高等専門学校(4・5年生) 専門学校(修業年限2年以上)	100,000円/月以内	4月	不可	可	教育委員会事務局 学校教育課 0597-89-4111	【住所地要件】 本人又は、生計を一にする家族が市内在住であること 【所得要件】 あり 【保証人等】 連帯保証人2名必要(保護者と、市内在住で独立の生計を立てている成年1名) 【利子】 なし 【入学前支給の実施】 なし 【その他】 県外校の申込も可能／返還補助制度あり
19	11	熊野市	熊野市奨学金	給付	大学・短期大学・高等専門学校・高等学校	大学 13,000円/月以内 短大・高専 6,000円/月以内 高校 5,000円/月以内	4月	不可	可	教育委員会事務局 学校教育課 0597-89-4111	【住所地要件】 本人又は、生計を一にする家族が市内在住であること 【所得要件】 あり 【保証人等】 保証人1名必要(市内に居住していること、原則保護者) 【入学前支給の実施】 なし 【その他】 県外校の申込も可能
20	12	いなべ市	いなべ市奨学金	貸与	高校・高専・大学	高校10,000円/月以内 高専15,000円/月以内 大学20,000円/月以内	5月、10月	一部不可	可	学校教育課 0594-86-7844	【住所地要件】 市内に居住する者の子弟であること 【所得要件】 あり 【保証人等】 市内に住所を有する連帯保証人が必要 【利子】 なし 【入学前支給の実施】 なし 【その他】 成績優秀な学生生徒であること等
21	13	志摩市	志摩市奨学金	貸与	大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校、専修学校の高等課程又は専門課程、高等学校及び中等教育学校後期課程	大学・専門職大学・短期大学・専門職短期大学・高等専門学校(第4年次以上)・専修学校の専門課程 30,000円/月 高等専門学校(第3年次以下)・専修学校の高等課程・高等学校・中等教育学校後期課程 20,000円/月	4月5日～20日	不可	可	教育総務課 0599-44-0315	【住所地要件】 志摩市に居住する者の子であること 【所得要件】 あり 【保証人等】 連帯保証人が必要 【利子】 なし 【入学前支給の実施】 なし 【その他】 ・行いが善良であること ・世帯に市税の滞納がないこと
22	13	志摩市	進学応援金	給付	・高校等(高等学校、高等専門学校、専修学校の高等課程、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部) ・大学等(大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、専修学校の専門課程、高等専門学校の第4年次、高等学校の専攻科)	高校等(高等学校、高等専門学校、専修学校の高等課程、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部) 80,000円 大学等(大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、専修学校の専門課程、高等専門学校の第4年次、高等学校の専攻科) 150,000円	4月5日～30日	原則不可	可	教育総務課 0599-44-0315	【住所地要件】 志摩市に居住する者の子であること 【所得要件】 あり 【入学前支給の実施】 なし 【その他】 ・世帯に市税の滞納がないこと ・給付を受けられるのは高校等、大学等の区分ごとに1人1回限り
23	14	伊賀市	一人ひとりが輝く伊賀市奨学金	給付	高校・高専・大学・短大・専門学校等	高校等 72,000円/年 高校等入学時奨学金 10,000円 大学等 84,000円/年	6月中旬～6月下旬 再募集 10月中旬～10月下旬	不可	可 (※伊賀市の奨学金制度の併用は不可)	教育総務課 0595-22-9644	【住所地要件】 本人、保護者とも市内在住(修学のために転居した場合を除く)であること 【所得要件】 あり 【入学前支給の実施】 なし 【その他】申請年度の4月1日において30歳未満である者
24	14	伊賀市	伊賀市同和奨学金	給付	高校・高専・大学・短大・専門学校等	高校等 96,000円/年 高校等入学時奨学金 20,000円 大学等 120,000～144,000円/年	6月中旬～6月下旬	不可	可 (※伊賀市の奨学金制度の併用は不可)	教育総務課 0595-22-9644	【住所地要件】 本人、保護者とも市内在住(修学のために転居した場合を除く)で同和地区関係者であること 【所得要件】 あり 【入学前支給の実施】 なし 【その他】継続対象者のみ
25	14	伊賀市	伊賀市ササユリ奨学金	給付	高専、大学、短大	240,000円/年	6月中旬～6月下旬	不可	可 (※伊賀市の奨学金制度の併用は不可)	教育総務課 0595-22-9644	【住所地要件】 本人が市内在住(修学のために転居した場合を除く)であること、市内の中学校又は高校を卒業したこと 【所得要件】 あり 【入学前支給の実施】 なし 【その他】 ・大学・短大1年(高専4年)に在学する者 ・(奨学金採用人数)市全体で年間2名以内 等
26	15	木曽岬町	木曽岬町修学奨学金	貸与	高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程)・大学・短期大学・専修学校(専門課程)	高校等 10,000円/月又は20,000円/月又は30,000円/月 大学・専門学校等 20,000円/月又は40,000円/月又は60,000円/月	11月上旬から中旬	可	可	教育課 0567-68-1617	【住所地要件】 町内に居住する者またはその子弟であること 【所得要件】 あり(所得課税証明書等の提出が必要) 【保証人等】 必要 【利子】 なし 【入学前支給の実施】 なし 【その他】 町民税等の滞納がないこと

No	市町 No	市町名	奨学金の名称	種別	対象となる学校	金額	申込の 受付時期	左記時期以外 の申込可否	他の奨学金との併 用可否	担当部署名/連絡先	主な申込要件等 ※主な内容を記載しています。その他要件等については、各担当部署にお問合せください。
27	16	東員町	東員町奨学金	給付	高等学校、高等専門学校	月額5,000円	5月	不可	不可	教育総務課 0594-86-2814	【住所地要件】保護者が町に1年以上居住していること 【所得要件】あり 【保証人等】なし 【入学前支給の実施】なし 【その他】学業成績が優秀で、修学意欲が高いこと
28	17	菰野町	菰野町奨学金	貸与	高校・高専・大学・短大・専修学校等	高校等 12,000円/月 大学等 20,000円/月	4月	可	可	教育課 059-391-1155	【住所地要件】本人又は保護者が町内に住所を有すること等 【所得要件】特に収入基準はないが、募集人数が多い場合などには収入により審査する場合がある 【保証人等】必要 【利子】なし 【入学前支給の実施】なし
29	18	朝日町	朝日町奨学金	貸与	高校・高専・大学	高校・高専 140,000円/年 大学 240,000円/年	3月	不可	可	教育課 059-377-5657	【住所地要件】本人又は生計を維持する者た町内に住所を有すること 【所得要件】三重県高等学校等修学奨学金の基準を援用する 【保証人等】連帯保証人(1名)が必要 【利子】なし 【入学前支給の実施】有 【その他】同一生計世帯の町税等の滞納がないこと
30	18	朝日町	朝日町奨学金	給付	高校・高専・大学	高校・高専 入学支度金 40,000円(給付) 大学 入学支度金 50,000円(給付)	3月	不可	可	教育課 059-377-5657	【住所地要件】本人又は生計を維持する者た町内に住所を有すること 【所得要件】三重県高等学校等修学奨学金の基準を援用する 【利子】なし 【入学前支給の実施】有 【その他】同一生計世帯の町税等の滞納がないこと
31	19	川越町	川越町奨学金(修学資金)	貸与	高校・高専・大学・短大	高校・高専 10,000円/月 短大 30,000円/月 大学 50,000円/月	3月末まで	可 (・家計急変による 緊急採用 の場合は 随時)	不可	学校教育課 059-366-7121	【住所地要件】奨学金を受け取る方が保護者と同一の生計に属する場合は保護者が町内に住所を有すること。保護者と同一の生計に属さない場合にあっては奨学金を受け取る方が町内に住所を有すること 【所得要件】あり 【保証人等】1名必要(1. 本人と同一の生計に属さない 2. 奨学金の償還能力を有し成年に達している 3. 奨学金の貸付けを開始する月の初日現在で65歳以下である 4. 原則、川越町内に住所を有する) 【利子】なし 【入学前支給の実施】なし
32	19	川越町	川越町奨学金(就学支度金)	給付	高校・高専・大学・短大	高校・高専 30,000円 短大 50,000円 大学 100,000円	3月末まで	可 (・家計急変による 緊急採用 の場合は 随時)	不可	学校教育課 059-366-7121	【住所地要件】奨学金を受け取る方が保護者と同一の生計に属する場合は保護者が町内に住所を有すること。保護者と同一の生計に属さない場合にあっては奨学金を受け取る方が町内に住所を有すること 【所得要件】あり 【保証人等】1名必要(1. 本人と同一の生計に属さない 2. 奨学金の償還能力を有し成年に達している 3. 奨学金の貸付けを開始する月の初日現在で65歳以下である 4. 原則、川越町内に住所を有する) 【利子】なし 【入学前支給の実施】なし
33	20	多気町									
34	21	明和町									
35	22	大台町	大台町大学等入学支度金	給付	学校教育法に基づき設置された大学、短期大学、高等専門学校の後期2年の課程又は専修学校の専門課程(大学に設置される専攻科、別科又は大学院は除く)	4年制・6年制大学に入学 100,000円(給付) 短期大学、専修学校専門課程及び高等専門学校(第4学年)に入学 50,000円(給付) 3年制の短期大学及び専修学校専門課程に入学 75,000円(給付) 4年制の専修学校専門課程に入学 100,000円(給付) 2年制短期大学又は高等専門学校を修了し、4年制大学及び6年制大学に編入 50,000円(給付) 3年制短期大学又は高等専門学校(商船高等専門学校航海科)を修了し、4年制大学及び6年制大学に編入 25,000円(給付)	大学に入学した日から起算して60日以内	不可	可	子ども教育課 0598-82-3793	【住所地要件】大学に入学した日において大台町の住民登録台帳に5年以上登録されている者。(大学等に進学するために転出した場合、5年末満であっても大台町立中学校を卒業した場合は対象) 【所得要件】あり 【保証人等】なし 【入学前支給の実施】なし 【その他】同一生計世帯の町債権の滞納がないこと

No	市町 No	市町名	奨学金の名称	種別	対象となる学校	金額	申込の 受付時期	左記時期以 外の申込可否	他の奨学金との併 用可否	担当部署名/連絡先	主な申込要件等 ※主な内容を記載しています。その他要件等については、各担当部署にお問合せください。
36	23	玉城町	玉城町奨学金	給付	高専、高校(中等教育学校の後期課程を含む)	60,000円/年以内	前年度の 2月中旬	不可	可	教育総務課 0596-58-8212	【住所地要件】 町内在住者 【所得要件】 あり 【その他】 成績証明
37	23	玉城町	玉城町学習塾奨学金	給付	中学校、高等学校、高等専門学校	240,000円/年以内	前年度の 2月中旬	不可	可	教育総務課 0596-58-8212	【住所地要件】 町内在住者 【所得要件】 あり 【その他】 成績証明、作文
38	24	度会町	度会町高等学校等修学支 援金	給付	学校教育法に定める高等学校の全課程、中等教育学校の法第66条に規定する後期課程、特別支援学校(高等部)、高等専門学校の内第一学年から第三学年、専修学校の高等課程	年額20,000円	7月1日～10月 31日	不可	可	学校教育係 0596-62-2422	【住所地要件】 本人及び保護者が町内在住であること 【所得要件】 なし 【入学前支給の実施】 なし
39	25	大紀町	大紀町育英基金奨学金	貸与	高校・大学・短大・専門学校	高校 120,000円/年 短大・専門学校240,000円/年 大学 360,000円/年	4月	不可	可	教育委員会事務局 0598-72-4040	【住所地要件】 保護者が町内在住であること。 【所得要件】 あり 【保証人等】 身元保証人 1名必要 【利子】 なし 【入学前支給の実施】 なし
40	26	南伊勢 町	南伊勢町奨学金	貸与	高専(4年生及び5年生)、専修学校 短大、大学	大学等 360,000円/年又は600,000円/年	3月～4月15日	不可	可	学校教育係 0596-77-0002	【住所地要件】 保護者(保護者であった者)が町内に住所を有すること 【所得要件】 あり 【保証人等】 連帯保証人2名必要(うち1名は別生計の者) 【利子】 なし 【入学前支給の実施】 なし 【その他】 町税の滞納がないこと 作文
41	27	紀北町	紀北町奨学金	貸与	高校・高専・大学・短大・専門学校	高校・高専(～3年) 120,000円/年 高専(4年～)・大学・短大・専門学校 240,000/年 又は 360,000円/年	3月5日～4月5 日	不可	可	教育委員会事務局 学校教育課 0597-46-3124	【住所地要件】 町内に生活の本拠を有すること 【所得要件】 あり 【保証人等】 連帯保証人2名必要 【利子】 なし 【入学前支給の実施】 なし 【その他】 県外校の申込も可能等
42	28	御浜町	須崎奨学金	給付	高校	60,000円/年以内	4月	可	不可	教育課 05979-3-0526	【住所地要件】 本人又は生計を一にする家族が町内に生活の本拠を有すること等 【所得要件】 あり 【保証人等】 保証人1名必要(原則保護者) 【入学前支給の実施】 なし 【その他】 年5名以内
43	28	御浜町	大久保奨学金	給付	高校	60,000円/年以内	4月	可	不可	教育課 05979-3-0526	【住所地要件】 本人又は生計を一にする家族が市木地区出身者で現に同地区に生活の本拠を有すること等 【所得要件】 あり 【保証人等】 保証人1名必要(原則保護者) 【入学前支給の実施】 なし 【その他】 年1名
44	29	紀宝町	紀宝町奨学金	給付	高校・高専(1・2・3年生)	60,000円/年以内	3月下旬～ 4月下旬	可	可	教育課 0735-33-0341	【住所地要件】 本人又は生計を一にする家族が紀宝町に住所を有すること 【所得要件】 あり 【保証人等】 保証人1名必要 【入学前支給の実施】 なし 【その他】 県外校の申込も可能